

予算決算常任委員会

平成23年12月16日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎里川宜志子	○伴 吉晴	小野 隆雄
飯高 昭二	辻 善次	
嶋田 議長		

2. 欠席委員

吉野 俊明

3. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	清水 建也	総 務 部 長	西本 喜一
総 務 課 長	黒崎 益範	企画財政課長	面卷 昭男
住民生活部長	乾 善亮	福 祉 課 長	植村 俊彦
国保医療課長	寺田 良信	都市建設部長	藤川 岳志
建 設 課 長	川端 伸和	会 計 管 理 者	野崎 一也
教委総務課長	西川 肇	上下水道部長	谷口 裕司
上 水 道 課 長	清水 孝悦	下 水 道 課 長	上田 俊雄

4. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

5. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小野委員、飯高委員

委員長 皆さん、おはようございます。ただ今の出席委員は5名で、吉野委員より欠席の連絡を受けております。

それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。小城町長

町 長 （ 町長挨拶 ）

委員長 それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、小野委員、飯高委員、お二人を指名させていただきますので、両委員にはよろしくお願いいたします。

本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

まずはじめに、本会議からの付託議案であります（1）議案第40号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。 面巻企画財政課長。

企画財政 それでは、議案第40号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第4
課長 号）につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

企画財政 本補正予算の内容につきましては、前回の委員会におきまして、ご説明
課長 させていただきました内容と相違はございませんが、補正予算書によりまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、補正予算書の9ページをお開きいただけますでしょうか。はじめに、歳入予算の補正からご説明をさせていただきます。

第9款 地方特例交付金、第1項 地方特例交付金では、第1目 地方特例交付金で、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法が施行され、この法律に基づく10月以降の子ども手当の支給にかかる分について、変更決定されたことから、児童手当及び子ども手当特例交付金502万1千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、第10款 地方交付税、第1項 地方交付税では、第1目 地方交付税で、地方特例交付金と同様の理由により、普通交付税の再算定が行われたことから、普通交付税32万1千円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、第12款 分担金及び負担金、第2項 負担金では、第1目 民生費負担金で、本町が委託する保育所の広域入所に係る利用者が増加したことから、第1節 児童福祉費負担金の保育園保育料で887万4千円の増額補正をお願いするものでございます。

10ページをお開きいただけますでしょうか。次に、第14款 国庫支出金、第1項 国庫負担金では、第1目 民生費国庫負担金で、先ほどの分担金及び負担金と同様の理由により、第1節 児童福祉費負担金の保育所運営費負担金で837万9千円の増額補正を、第2節 障害福祉費負担金で、障害者介護給付・訓練等給付費などが増加したことから、自立支援給付費負担金1,798万3千円の増額補正を、また、第4節 子ども手当負担金については、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法が施行され、子ども手当の支給額が変更されること等から、子ども手当交付金7,678万4千円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、第15款 県支出金、第1項 県負担金では、第2目 民生費県負担金で、民生費国庫負担金と同様の理由により、第2節 児童福祉費負担金で418万9千円の増額補正を、第3節 障害福祉費負担金で899万1千円の増額補正を、第5節 子ども手当負担金で22万円の減額補正をお願いするものでございます。

11ページにお移りいただきまして、第2項 県補助金では、第2目 民生費県補助金で、子ども手当システムの改修が完了したことから、第2節 児童福祉費補助金の安心こども基金特別対策事業費補助金で225万7千

円の減額補正を、第3節 障害福祉費補助金で、障害者自立支援特別対策にかかる事業費が当初見積りを上回ることから、障害者自立支援特別対策事業費補助金177万1千円の増額補正を、第4節 老人福祉費補助金では、歳出のほうでお願いする、老人憩の家の屋根改修等の事業費が補助採択されることから、地域の居場所づくり推進事業補助金として、270万円の増額補正をお願いするものでございます。第5目 商工費県補助金では、第1節 商工費補助金で、歳出の方で補正をお願いする、消費者相談窓口の充実のための費用が補助採択されることから、消費者行政活性化助成事業交付金として、30万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第17款 寄附金、第1項 寄附金では、第1目 寄附金で、ふるさと納税としてご寄附をいただきましたことから、第1節 教育費寄附金で11万円、第2節 福祉費寄附金で5万円の増額補正をお願いするものであります。以上が、歳入に関わる予算補正の内容であります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。本補正予算では、人件費の補正として、今年4月に実施した職員の人事異動等に伴う補正、人事院勧告に準拠し、月例給で平均0.19%引下げたことに伴う減額補正、共済組合の負担金率の改定に伴う補正をそれぞれの費目において計上させていただきます。

恐れ入りますが、26ページをご覧くださいませでしょうか。これら人件費にかかる補正所要額は、26ページから27ページにかけての補正予算給与費明細書のとおり、特別職の長等において、共済費で9万3千円の増額、また、一般職では、給与費と共済費あわせて814万2千円の減額となっております。

恐れ入りますが、12ページにお戻りいただけますでしょうか。

それでは、人件費以外の主な歳出の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

はじめに、第1款 議会費では、人件費の補正をお願いしております。

次に、第2款 総務費、第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費で、人件費の補正と、育児休業・病気休暇の代替などに係る臨時職員の雇用が当初見込みを上回ることから、第4節 共済費の社会保険料等で30万5千円、第7節 賃金で456万9千円、あわせて487万4千円の増

額補正をお願いするものであります。

次に、13ページの第2項 徴税費、そして14ページの第3項 戸籍住民基本台帳費、第6項 監査委員費では、それぞれの目^{もく}において、人件費の補正をお願いしております。

15ページにお移りいただけますでしょうか。第3款 民生費、第1項 社会福祉費では、第1目 社会福祉総務費で、人件費の補正と、第25節 積立金で、歳入で申しあげた福祉費寄附金を福祉基金に積み立てることから、5万円の増額補正を、第28節 繰出金では、国民健康保険事業特別会計における人事院勧告及び人事異動等に伴う人件費の予算補正により、1,095万9千円の減額補正をお願いするものであります。次に第2目 国民年金事務取扱費では、人件費の補正を、第4目 老人憩の家運営費では、施設の一層の充実を図るため、屋根の改修やエアコンの取替え、マッサージチェアを更新することから、その所要額433万7千円の増額補正をお願いするものであります。第8目 障害福祉費では、第20節 扶助費で、障害者介護給付・訓練等給付費などが増加したことから、3,805万8千円の増額補正をお願いするものであります。第10目 介護保険事業繰出費では、第28節 繰出金で、介護保険事業特別会計における人事院勧告及び人事異動等に伴う人件費の予算補正により、191万6千円の増額補正をお願いするものであります。第12目 後期高齢者医療費では、第19節 負担金補助及び交付金で、平成22年度にかかる療養給付費負担金の精算金として、747万6千円の増額補正をお願いするものであります。

16ページをお開きいただけますでしょうか。第2項 児童福祉費では、第1目 児童福祉総務費で、人件費の補正と、第19節 負担金補助及び交付金で、幼児2人同乗用自転車購入費助成金の助成申請が当初見込みを上回ることから、85万3千円の増額補正をお願いするものであります。

第2目 保育園費では、人件費の補正と、平成24年度における町立保育所の申込見込み数から、待機児童を解消するため、あわ保育園の第1会議室を保育室に改装して、保育室を増床すること等から、第11節 需用費、第15節 工事請負費、第18節 備品購入費で、あわせまして690万円の増額補正を、また第13節 委託料では、本町が委託する保育所

の広域入所に係る利用者が増加したことから、広域入所委託料２，９２５万２千円の増額補正をお願いするものであります。第４目 子ども手当支給事業費では、人件費の補正と、第１３節 委託料で、子ども手当システムの改修が完了したことから、２２５万７千円の減額補正を。第２０節 扶助費では、平成２３年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法の施行に伴い、子ども手当の支給額が変更されることなどから、７，７２２万５千円の減額補正をお願いするものであります。

次に１７ページの第４款 衛生費、そして１８ページの第５款 農林水産業費では、それぞれの目^{もく}において、人件費の補正をお願いしております。

１９ページにお移りいただきまして、第６款 商工費、第１項 商工費では、第１目 商工総務費で、人件費の補正と、消費者相談窓口の機能強化を図るため、インターネット環境を整備し、相談員用のパソコン等を設置することから、第１１節 需用費、第１５節 工事請負費、第１８節 備品購入費で、あわせて３０万円の増額補正をお願いするものであります。

２０ページをお開きいただけますでしょうか。第７款 土木費、第１項 土木管理費では、第１目 土木総務費、そして第４項 都市計画費では、第１目 都市計画総務費で、人件費の補正をお願いしております。

２１ページにお移りいただきまして、第２目 公共下水道費では、第２８節 繰出金で、公共下水道事業特別会計における人事院勧告及び人事異動等に伴う人件費の予算補正と、消費税還付金の増等により１５０万４千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第８款 消防費、第１項 消防費では、第２目 非常備消防費で、人件費の補正と、第１９節 負担金補助及び交付金で、東日本大震災に係る消防団員等公務災害補償等への対応により、平成２３年度に限って共済基金掛金の追加負担が生じることから、２２８万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第９款 教育費、第１項 教育総務費では、第２目 事務局費で、人件費の補正を、２２ページにお移りいただきまして、第２項 小学校費では、第２目 教育振興費で、学校教育の振興にご寄附いただきました１０万円の財源振替を、第３目 保健体育費では、人件費の補正をお願いしております。２３ページにお移りいただきまして、第４項 幼稚園費では、

第1目 幼稚園費、そして第5項 社会教育費では、第1目 社会教育総務費、及び、第2目 公民館費で、人件費の補正をお願いしております。

24ページをお開きいただけますでしょうか。第4目 文化財保存費では、文化財の発掘調査にご寄附いただきましたことから、1万円の財源振替を、第6目 図書館運営費、第7目 文化財活用センター管理運営費、25ページにお移りいただきまして、第6項 保健体育費では、第1目 保健体育総務費で、人件費の補正をお願いしております。

次に、第12款 予備費、第1項 予備費では、第1目 予備費で、今回の補正に要する財源として、1,706万6千円を充当させていただく補正をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、5ページにお移りいただけますでしょうか。第2表 債務負担行為補正についてであります。平成24年度から保育園において、給食に係る調理及び洗浄業務の委託を実施したいことから、保育園給食調理・洗浄業務委託契約にかかる債務負担行為の追加として、期間を平成23年12月26日から平成27年3月31日まで、限度額を2,790万円とする補正をお願いするものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読させていただきます。

(予算書朗読)

企画財政課長 以上、議案第40号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）につきましてのご説明とさせていただきます。

ご理解を賜りまして、原案どおりご可決いただきますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、委員皆様のほうでお聞きになりたいことがありましたら、お受けしていきたいと思えます。いかがでしょうか。

飯高委員。

飯高委員

障害者福祉費なんですけども、年々増加する傾向という、これを見てお

ったらあるんですけども、障害者の介護給付とまた訓練等の給付増ということで、当初いろいろ見込まれていた内容もあると思うんですけども、実際にですね、障害者の方がだんだん高齢化になっていくと、やっぱりどうしてもサービス量が多くなってくるという現状があるんですけども、その点について、現時点での町の見方というか、考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

福祉課長　今回は更正医療と介護給付、訓練等給付に関して補正をお願いしているものですが、やはり委員おっしゃいましたように、まずひとつは障害者の方が加齢に伴いまして重症化していくという傾向が見られます。ただ、65歳を超えられると介護給付については介護保険対応になっていきますので、その分は介護保険対応ということになります。またやはり昨年、一昨年と見ていきますと、実際に給付等を受けられる方の人数も増えてきているというのが現状でございます。

飯高委員　今、報告してくれはったとおりだと思うんです。障害者福祉計画に基づいて今後方策を取られていくと思うんですけども、実態をよく今後把握しながらですね、その手当に当たっていただきたいということで要望しておきます。

委員長　他にございませんでしょうか。　辻委員。

辻委員　15ページの老人憩の家の運営費ということで、今、マッサージチェア一入れ替えということでしてますけども、できましたら今後あそこの、前にも、前回決算で言わせてもろたように、カラオケのあれもちょっとやっぱり検討してほしいということで、今たぶんCDで入れ替えされていると思いますけども、なかなか整理がうまくいかないで、今度使うときに不便やということで聞いてますので、その辺もちょっと関連して要望だけさせていただきます。

委員長　答弁のほうはよろしいでしょうか。　小城町長。

町 長

ご指摘のように、最初はあのカラオケというのは、そういうお世話をする人が、そういうＣＤで盤を持ち込んでやっている方があったわけですが、最近の傾向はいろいろとジャンルが違うというのか、いろんな関係で操作する人がなかなかお辞めになるか、亡くなるかということになってきたら、やっぱりだいぶ変わってきますから、そこらの関係で、いいものを果たして入れてうまく稼動するのかということも、やっぱり十分検討しながらですね、憩の家の運営委員会でもいろいろとご意見が出てまいりますように、カラオケで独占されたら、あとがいかれへんということもございますから、そこらの調整も図りながら、機種についてもどういう形でどういうものを購入していくのかということも、やっぱり少しは時間がかかると思いますけども、そういう点については努力をしていきたいと思っています。

委員長

その点につきまして、実際に利用されている方から、誰が盤をちゃんと入れへんねんとか、なんかお年寄り同士でもね、なんかいろんなごちゃごちゃともめたりとか、そのことが原因でね、いろんな問題もあったりしますのでね。十分、今、町長言われましたように、利用者が利用しやすい、そして喜んでいただける施設ということを目指していただいて十分検討していただきたいということ、私のほうからもお願いしておきたいと思います。

他に。 伴委員。

伴委員

１９ページの商工総務費の工事請負費、１５節ですか、インターネットＬＡＮ配線工事、これは消費者相談のあそこの部屋にこのＬＡＮの配線工事をしていただくという意味の１１万になっているんでしょうか。

委員長

乾住民生活部長。

住民生活
部長

これは委員おっしゃいますように、相談室ですね、１階の第３会議室、それから一応、第２会議室にも、部屋が変わることもあるかもわかりませ

るので、両方の部屋に、このインターネットのLANの配線工事を行いたいということでございます。

委員長 これはもちろん、有線で、無線であればセキュリティの問題とかあるんで、もちろん有線でやっていただけるんですね。ちょっとそれだけお願いします。

住民生活 有線ということでございます。

部長

委員長 他にございますでしょうか。ありませんか。

(な し)

委員長 ないようでしたら、ちょっと私のほうからお尋ねをしておきたいと思います。

細かい点について、いろいろとお尋ねしたいこともあるんですけども、この補正予算書の中で、私自身がもっとも重要だと考えているところがございます。それは先ほど5ページで説明をしていただきました債務負担行為の部分なんですけれども、保育園の給食調理・洗浄業務委託、この24年度から3年間ということで、限度額を2,790万円として債務負担行為の補正が出てまいりましたが、まず、この金額の設定根拠、そしてなぜこのように委託をするというふうに町のほうが考えたのか、その点について、まずお尋ねをしたいというふうに思います。 植村福祉課長。

福祉課長 委託を行うという動機でございますけれども、一般質問でもお答えさせていただいたと思いますが、昨年度、給食調理員の退職が相次ぐ中で、その給食調理員の確保がかなり難しかったという点がございまして、そういうことで民間委託をすることで、調理員を安定して確保することができ、そのことで安定した給食を提供することができるというものでございます。

また、委託にあたりましては、すでに小学校、中学校において、給食の調理・洗浄業務の委託が行われておりまして、その動向を見る中、これま

で町が直接やっていた時と同様にですね、おいしく安定した給食が提供できているという現状を考えるなかで、民間委託をしていくという方向で考えたものでございます。年間930万円でございますけれども、大きく内訳を言いますと、おおよそ人件費にかかる部分については約750万円、残り例えば検便、健康診査、あるいは被服、さらに消耗品関係、さらに事業者の事業的な経費を180万円と見積もっているところでございます。

委員長

昨年ですね、調理員の確保が難しくなった、その原因は私は一番にはその前に臨時職員の給料やパートの時間給を1割カットするんだというような町の方針が出て、時間給800円で来ていただいていた方を720円にすると、いきなりこういうことを町が行い、私たちも議会のほうから大分それについては、それはあんまりひどいのではないかと、人材確保するのに難しくなるのではないかとか、いろんな意見を申しあげた経過もございました。そして私たちはその後見ておりましたら、昨年、保育園の調理員がなかなか募集をしても来てくれないというようなことがあったということとは存じあげております。でも、今年は新たに給食の調理員さんがきっちと4月から2名ですか、新しい方も来ていただいて、安定的な運営が保育園のほうでも給食のほうはできているというふうに私は認識しておりましたのに、またこういうことが出てきて、正職さんもまだ定年まですいぶん期間の残っておられる方が正職でおられますし、臨時職員さんも今年から2人来ていただいたし、それから前からお勤めになっている、すごく一生懸命頑張って、あわ行けといたら、あわ行かはって、たつた行けいわはったら、たつた行かはってね、よう頑張っている調理員さんもいらっしゃることも私も存じあげておりますけれども、そんな中においてこういうふうに決定されたということについては、ちょっと納得がいかないということは申しあげておきたいというふうに思っております。そして一番の問題は、保育園は0歳から預かるんですね、ですから離乳食、そしてまたアレルギーという問題は低年齢ほど食物によるアレルギーの反応が強くでるんですね。ですから1歳以上になれば、2歳以上になればと、子どもさんの状態によって、大きくなればなるほどアレルギーの体っていうのがすごく強くなって行って、反応が弱くなっていくという状況がある

んですけれども、そういうことにも現在、給食のほうで対応をしていただいているんですけれども、委託するとなりましたらね、そういうところについても十分、私やっぱりその給食調理員さんが手作りの、その雰囲気かね、小さい子どもさんたちにとって保育園での給食というのは、それがいいんじゃないかなというふうに思っていたのを、業者委託っていうのはどうもマッチしない、どうもそこに違和感を感じるんですが、その辺のところ、小さい子どもさんたちの離乳食も含めて作っていただくということについての、この債務負担行為でやっていく中での契約上ですね、その辺のきちとした担保について、町のほう、どんなふうにお考えになられてるのか、ここはやっぱりきちとお尋ねをしておきたいというふうに思います。 小城町長。

町 長

私も現場を見ている中では、やはりそういうアトピーとかいろんな関係で、しかし園児そのものは皆一緒に並びますから。ただ、そういう方は離乳食、アレルギーの関係で応じます。しかし子どものことですから、隣の分を食べて、帰ったらもう必ずアトピーになってんという形は必ず出ます。その現場の先生方一番困るんです。離乳食そのものについては、やはり現場でそういうものは徹底管理をされています。しかし、やっぱり配列になったら、あなたはアトピーですから、アレルギーですから別のところへ変わらなさいというわけにはいきませんから、やっぱりそういう現場を見ますと、やっぱり子どものことですから、隣のものをつまみ食いするということもございますからですね、そういう点も十分やっぱり現場の職員も十分注意をしながら守っていくということで。私は結局、現場、あるいは委託をするにしても、やっぱり責任をもってですね、当然やっていくことですから、われわれとしては現場を十分見ていくことが大事ですし、そして今おられる職員については、十分職員の確保は、仮に斑鳩小学校に関係は、指摘をしながらですね、やっぱりその対応については1年ほど現場に話をしながらですね、やってきたわけでございますんで、私はやっぱりこれから委託方式のほうが、今、小学校でも、あるいは中学校でも「給食おいしい」と最近よく生徒から聞くわけですが、そういうことも踏まえた中でできるだけ徹底管理をしていくことがわれわれにとっては一番大事じゃ

ないかと思っておりますんで、それは責任を持ってやっていきたいと思えます。

委員長

今、町長の答弁の中でね、給食おいしいと最近よく聞きますとおっしゃられましたけれども、斑鳩町の学校給食は以前から、子どもたちはおいしいといって喜んで食べております。今、最近に始まったことではないというふうに認識もしております。そして保育園の、町長おっしゃられました、横の子のを取りに行くとかいう問題もございますが、そのひとつといたしましては0歳児は子ども3人に対して保育士が1人つくんですが、昨年でしたか、一昨年でしたか、県の方から基準が示されまして、1歳児は5人に1人という保育士の配置だったものが、2歳児と同様、6人に1人ということに基準も変えられました。そんな中であって、私は1歳児というのは大変なのに、基準がそういうふうに引き下げられたことについて、心配もしておりました。今、町長がおっしゃられたことで、ふと思ったんですが、保育士の皆さんもそういう管理も含めまして大変だというふうに思っておりますので、十分な保育士の配置、きちっとしていただき、そして給食調理に関しましても、これまでの対応から状態がさらによくなるような、そういう形へ持っていけるようなね、前進できるような形に、契約上、いろいろ十分な検討を加えていただいて、やっていただかないと困るというふうに思っております。サービス低下に繋がるようでは、私たちは余計に納得できないということ、この問題については私自身は納得ができていないということもあらかじめ申し上げておきたいというふうに思います。

他に委員皆さんの方で何かございますでしょうか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第４０号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

続きまして、（２）議案第４１号 平成２３年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 寺田国保医療課長。

国保医療 課長 それでは、議案第４１号 平成２３年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）につきましてご説明申しあげます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

国保医療 課長 本補正予算の内容につきましては、前回の委員会におきまして、ご説明させていただきました内容と相違はございませんが、補正予算書によりまして、ご説明をさせていただきます。

本補正予算につきましては、本年度の医療費に要する給付の見込みが当初よりも増加することが見込まれますことから、一般被保険者療養給付費の補正、人事院勧告に伴う人件費の補正、また人事異動に伴う人件費の補正となっております。

恐れ入りますが、補正予算書の７ページをお開きいただけますでしょうか。はじめに、歳入予算の補正からご説明させていただきます。

第２款 国庫支出金、第１項 国庫負担金では、第１目 療養給付費等負担金で、一般被保険者療養給付費の増額に伴い、医療給付費分、現年分３，２４７万４千円の増額補正をお願いするものでございます。次に第２項 国庫補助金では、第１目 財政調整交付金で、国庫負担金と同様の理由により、医療給付費分普通財政調整交付金８５９万６千円の増額補正をお願いするものでございます。次に、第５款 県支出金、第２項、県補助金では、第１目 財政調整交付金で、国庫負担金と同様の理由により、医療給付費分普通財政調整交付金６６８万６千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、８ページをご覧くださいませでしょうか。第８款 繰入金、第１項 他会計繰入金では、第１目 一般会計繰入金で、人事院勧告による給与条例の改正等に係る人件費に係る事務費で、職員給与費等繰入金１，０９５万９千円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、第１０款 諸収入、第２項雑入では、第７目 歳入欠かん補填収入で、今回の予算補正において歳出額が歳入額を上回ったことによって不足する財源を歳入欠かん補填収入で調整することとしたもので、４，７７５万５千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に９ページをご覧くださいませでしょうか。

続きまして歳出予算の補正についてでございます。

はじめに、第１款 総務費、第１項 総務管理費、第１目 一般管理費で、人事院勧告による人件費及び人事異動による人件費、所要額１００満１千円の減額補正をお願いするものでございます。同じく第２項 徴税費、第１目 賦課徴収費で、総務管理費と同様の理由により、９９５万８千円の減額補正をお願いするものでございます。

次に１０ページをお開きいただけますでしょうか。第２款 保険給付費、第１項 療養諸費、第１目 一般被保険者療養給付費で、本年度の医療に要する給付の見込みが当初よりも増加することが見込まれますため、負担金補助及び交付金９，５５１万１千円の増額補正をお願いするものでございます。

それでは、１ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算書を朗読させていただきます。

（ 予算書朗読 ）

国保医療課長 以上で、平成２３年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）につきましてのご説明とさせていただきます。何とぞ温かいご審議を賜り、原案通りご可決いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

委員長 説明が終わりましたので、委員みなさんのほうから質疑をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。 辻委員。

辻委員 10ページの保険給付費の中で、今回多額に補正が上がっておりますけれども、斑鳩町の1人あたりの医療費の状況はどうなっているのかお願いします。

国保医療課長 斑鳩町の1人あたりの医療費の状況ということでございますけれども、平成22年度の状況でちょっとご説明させていただきます。平成22年度の斑鳩町の1人あたりの医療費につきましては、30万6,231円となっております、1人あたりの医療費につきましては、平成19年度以降増加傾向にありまして、平成21年、22年度では若干伸びが鈍化しておりますけれども、それでも4年間で約6万7,000円程度増加をしております。今後も医療費の増加は続くものと考えられまして、特に現在60歳から64歳、いわゆる団塊の世代といわれる方が70歳、75歳以上になってこられましたら、さらに医療費が増加していくものと考えております。

そして奈良県の平均の医療費が、ちなみに申しあげますと、29万9,258円となっております、斑鳩町は39市町村で上から22番目となっております。以上です。

辻委員 今、年齢別の増加ということで言われていた、だいたいこれ60歳、70歳、80歳と、いろいろ段階別ありますけれども、だいたいどんなぐらいで、例えば60歳台の人で月平均1人30万6千円と言われましたけれども、高齢になるほど高いのかどうかその辺、再度。

国保医療課長 年齢別の医療費の状況を見ますと、当然60歳から70歳代にかけて医療費が急に増えてまいります。加齢とともに入院されるという方が増えますので、その分だけ医療費が増えるということになってきております。

50歳台までは年間医療費がおおむね10万円未満の人が多いということになっておりますけど、60歳以上では年間医療費が10万円から50万円という人が多くなっている状況でございます。

辻委員	今後の、来年度の国保の会計の予算にも関係あると思いますけれども、これなんで、こう増大したるのかなっていうのがちょっとこう最近の医療費の動向、薬の出し過ぎか、回数多いのか、ちょっとわかりませんねけども、なんでこういうふうに増大してくるのかなっていうのが、傾向についてちょっとわかったら。
国保医療課長	医療費がこれだけ増大する要因とよく言われてますが、まず1つ目には高齢化の進展、当然、高齢者は病気になる率が高くございますので、そして治療期間も長くなりがちでございます。当然、高齢者につきましては当然高くなります。そして、次に2つ目といたしましては、疾病構造の変化というのがあげられております。まず癌とか脳卒中または心臓病を中心とする三大病ですけども、それが大きく占めておりまして、これらの病気につきましては治療期間が一般の病気と違いまして非常に長くございます。そうしたことが医療費がかさむ原因となっております。そして3つ目には、だんだんと医療技術が進歩しておりまして、そういう医療にかかる治療の額が増えてきているのが原因としてあげられております。
辻委員	ちょっと病院にかかると、検査行っても、また例えば、透視の検査したら、もうカメラ次飲みなさいというような、お医者さんのこう勧めも最近多いのかなと思います。それと、こうして毎年医療費が伸び続けておりますけども、1番心配なのが先ほど言いましたように、これからの予算、例えば保険料もどんどん上げるというのはなかなか難しい問題もありますけども、今後この医療費を抑えるのに、どのような対策を今後考えるのか、ちょっと難しいと思いますけども、できたら担当課で簡単に結構ですけども、これだけ増えてきたら担当課としても、なんかこう対策をいろいろ考えておられると思いますけども、その辺の内容について、すいませんねけども。
国保医療課長	医療費の適正化に向けましては、医療機関や保健部門との連携を図りながら、特定健康診査をはじめ、被保険者へ情報提供及び啓発の取り組みを進めていかなければならないと考えておりまして、今年度も引き続きまし

て医療費、年6回ですけども、医療費の通知をはじめ、各種パンフレットを保険証の交付時に同封するなどの取り組み、なによりも自分の健康は自分で守ることが大切でございますので、そうした意識を高める啓発を進めていきたいと考えております。

辻委員

ちょっと長いことすいません。これ、自分の健康は自分で守るということで、そのために医者さんへ行く回数も増えるのかなという気もしますけども、それとちょっと気がかりなのは、例えば、斑鳩町みたいな、こういう平坦地、医療機関が多いところと、例えば山間部やったら、恐らくこんだけ1人あたり医療費はかからないと思いますけども、その辺は地域によって、こう、医療費も格差は本来はあるのかなというような、あると思いますけど、その辺は、状況わからなかったら結構ですけども、県下でだいたいどれくらいかかるのかなと。

国保医療
課長

先ほどの斑鳩町の県下で22番目と申しあげましたけども、ちなみに1番高い市町村は上北山村で40万3,935円となっております。1番低いのが天理市でございますけれども、地域別の医療費の状況をちょっと資料で見えますと、高齢者の被保険者の1人当たりの医療費が、平野部では入院、外来がともに高いという分析がでておりまして、東部・山間部では、それらについては低いという状況がございます。

辻委員

ちょっといろいろ聞かせてもらいましたが、もう1点だけちょっとすいません。私もちょっと気がかりな、すいません、なんべんも。私もちょっと腰痛くて医者さんにかかってましてね、今まで4時半頃行ったら一番空いてたんやけども、ちょっと6時か7時ごろ行ったら、いつも310円やのに、その時だけ値段高くて、これ夜間診療というのは、今、取られているのかどうか、その辺ちょっとんわかったら状況、わからなかったら結構ですけども、それも原因あるような感じ、夜間診療、ちょっと夜行ったら、6時ごろに行ったら、ちょっと値段が高かったということで、すいませんねんけど。

国保医療課長 確か、平成20年から病院勤務医の医者の負担の軽減を図るということで、平日、夜間6時から夜の10時まで、そして早朝は朝6時から8時まで、そして土曜日につきましては、夜間6時から8時、そして日曜、夜間、早朝6時から22時も割り増しとなっております。初診の場合で、850円、再診の場合で650円が加算されております。

辻委員 ありがとうございます。ちょっと私もこれ原因かなと、たまたま6時以降診察行ったら、ちょっと以前より高かったから、これも原因してあるのかなということ、これは20年度からやっているということで、また、今後やっぱり、医療費の増加もふえておりますので、できるだけ、先ほど言われましたように、自分の健康は自分で守るということも大事ですけども、そのために医者さんに行く回数が増えてもかなんというふうな気がしますけども、その辺またいろんな健康教室もいろいろありますので、その辺もやっぱり十分PRしながら、医者にかからないとか、その辺の健康管理を十分やっぱりPRもらえるように要望だけさしてもろとききます。ありがとうございます。

委員長 他に質疑のほうございませんでしょうか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第41号につきましては、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

続きまして、その3として、議案第42号 平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課 それでは、議案第４２号 平成２３年度斑鳩町公共下水道事業特別会計
長 補正予算（第１号）について、ご説明申しあげます。

まず、はじめに議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

下水道課 今回の補正は、歳入歳出予算の総額から３，３２１万４千円を減額し、
長 歳入歳出それぞれ１２億５，１０８万６千円とするものでございます。

また、継続費におきましては工事の入札を執行し実施額が確定しました
ことから補正をお願いするものでございます。

それでは、主な補正内容につきましてご説明申しあげます。

予算事項別明細書の７ページをお願いします。最初に、歳入予算の補正
でございます。第３款 国庫支出金では、社会資本整備総合交付金の減額
内示によりまして１，７９５万円を減額し３億３，２０５万円に減額補正。

第４款 一般会計繰入金では、人事院勧告及び人事異動等に伴う人件費
に係る増額及び、消費税還付金の額確定に係る減額等を合わせまして１５
０万４千円減の４億２６３万３千円の減額補正。

第６款 諸収入では、消費税還付金の額確定に伴い、４２４万円増の６
９６万５千円に増額補正。

次に８ページでございます。第７款 町債では、国庫支出金と同様に、
社会資本整備総合交付金の減額内示によりまして１，８００万円減の４億
３３０万円に補正をお願いするものでございます。

次に歳出予算の補正でございます。９ページをお願いいたします。

第１款 公共下水道費、第１項 下水道管理費、第１目 下水道総務費
では、人事院勧告に準じた給与条例の改正並びに人事異動により１名増員
となりましたことから人件費の補正として２６５万３千円増の３，９８３
万円に増額補正。第２項 下水道新設改良費、第１目 管きょ等新設改良
費におきましては、人事院勧告に伴います人件費の増額、並びに、社会資
本整備総合交付金の減額内示に伴い工事請負費の減額によりまして、３，

５８６万７千円減の７億４，０１３万３千円に補正をお願いするものでございます。

次に、１０ページでございます。第３款 公債費、第１項 公債費、第１目 元金では、消費税還付金の増額からその財源を増額し、一般会計繰入金の財源を減額する、財源振り替えをお願いするものでございます。

次に、３ページにお戻りいただけますでしょうか。第２表 継続費補正でございます。第１款 公共下水道費、第２項 下水道新設改良費、事業名 公共下水道事業（第１５処理分区岡本污水幹線）につきまして、去る１１月１５日に郵便による制限付一般競争入札を執行し、契約対象応札者につきましては、低入札調査基準価格を下回りましたことから、低入札調査を実施いたしました。その結果、応札価格において工事を適正に履行されることを認めましたので、実施額を確定いたしております。総額といたしまして８億円から５億６，１７５万円に、また、年度割額は、平成２３年度を５，０５５万７千円に、平成２４年度を３億３３４万５千円に、平成２５年度を２億７８４万８千円に、それぞれ補正をお願いするものでございます。

次に、３ページ下段 第３表 地方債補正でございます。社会資本整備総合交付金の減額内示によりまして、起債の目的、公共下水道事業に係ります限度額を４億１，５００万円から１，８００万円減額し、３億９，７００万円に補正をお願いするものでございます。

それでは、補正予算書の１ページにお戻りいただき、朗読をもちまして、ご説明とさせていただきます。

（ 予算書朗読 ）

下水道課長 以上、議案第４２号 平成２３年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）についてのご説明とさせていただきます。

何卒、原案どおりご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただ今、説明が終わりましたので、委員皆さんのほうで何かお尋ねになりたいことがありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

小野委員。

小野委員　　ちょっと教えてほしいねんけどもね。今度、継続費補正ということで、例の入札のことでの3ヵ年事業としての割り振りなんですね。ちょっと今計算機持ってないからあれやねんけど、ただ単にその低入札価格でオッケーでた、全体のね。そしたらそのまま同じ率で補正が出るんかなって、ちょっと今計算機持ってないからわからへんけど、じゃないような気がするんですよ。それは当然かなと、工事の進捗で、ヒアリングの結果ね、安全管理費とかそういうものについては町で積算したものとほぼ一致やと、それから他の要素で直接工事費とか、節約できるところは、そうしてできるということを建水の委員会で聞かせてもらってましたのでね、その工事の進捗によって24年度はわりとあれかなと、比率的に言えば、補正前と比べれば大きく減額になっているのかなと思うんですがね。それらの低入札調査をした中での積算資料、それに基づいて進捗とあわせて、減額補正という金額を弾いておられるのか、いろんな要素があるからこういうことになるのかなと思うんですが、その辺どうなんですかね。

下水道課長　　継続費の年割額につきましては、当初予算におきまして、平成23年度に約9%、そして24年度が約54%、平成25年度に37%と設定しているところでございます。この設定につきましては、12月議会に承認をいただき工事を進めた場合、各工種におきまして、進捗状況を加味いたしまして設定いたしております。例えば平成23年度でありましたら、3月末までの期間となりますので、材料を購入等の検査したりする費用として見込んでおりまして、平成24年度につきましては、これは本工事となつてまいりますので、本格的なシールド工事の金額、そして平成25年度におきましては、残る推進工事及び開削工事、また後片付けといったような費用を見込んでいるところでございます。そして、今回補正いたします額につきましても、同じパーセントで、請負率も含めて同じパーセントで表したものでございます。

小野委員　　それは、だから工事を進めていく中でね、ヒアリングをしたときに説明

を受けたのとは、ちょっとちぐはぐなことになってくるのではないかなと、安全管理とかそういうものについては確かにこちらで積算したのと同じである、それから直接工事かかってくる、例えば材料代、それらについては、それとか協力会社のその材料とか、協力会社とかの見積もりがあって、その積み重ねでこの金額やと、2億なんですよ、全体の中の2億。だから、そのものが一番ボリューム持っているわけですから、この考え方、まあよろしいですけどね、その年度ごとにやっていく、それが9%、54%、37%ですか、そういうことでそのままスライドさしたらね、何のために低入札調査価格でやってきたんかね、その意味、しっかりとした意味を考えてないのではないかなと思うんですよ。だから、そのバランスを考えての補正を出されるのが私はベターだと思うんですよ。まあまあ、その年度のあれでまた補正出せばいいというようなものではないと思うしね。せっかくね、低入札でやって、こういう3ヵ年事業ですから、その意味がね、この建水の中で誰説明してくれたんかね、ヒアリングの結果、確かに安全管理とか、そういう住民に対しての何もこないような、ガードマンのそういうものもしっかりとした見積もりですと、しっかりとしたということは適正なね、見積もりであると。それから直接工事するときの協力会社、いろんな意味の資材購入するところとは、見積もりまで確認してこの金額でこの工事はできますという判断を下しているんやったらね、最初に、9、54、37というパーセンテージを振り分けたときの、それは工事の進み具合でしょ。だから一番材料を購入して、どうのこうの、一番金のかかる時にそれが安く済むわけやから、別に同じようにスライドしていく必要は私はなかったように思うんです。だけどそれはそれで補正予算として、継続の補正ということで提出されてますから、だめだとは言いませんけどもね、やっぱりそういうこともちょっと考慮していくほうがいいのかなと思いますので、ちょっと話だけしておきます。

部長、なんか今後のこともあるということやったら答弁してください。

委員長

谷口上下水道部長。

上下水道

今、委員がおっしゃっていただきました内容につきましては、十分留意

部長	していると私は考えております。そうした中で、現段階で当初設定いたしました工程、工期に基づいて、施工計画に基づいた形での精算ということで、ご理解いただきたいと思います。やはり建設水道常任委員会でもご説明させていただきましたとおり、やはり何につきましても無事に工事が終わるように、安全対策、現場の施工管理、下請けへのしわ寄せ等のないような管理監督を十分徹底していく、これが私たちの責務だと考えておりますので、そうした点も考慮した中で、委員のご意見も賜った中で、十分留意した中で進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
小野委員	下請け業者にいろいろ、私は肩入れているような言い方をしていますが、それはひいてはね、斑鳩町民にとって利益になるとそういうことですので、やはり工事中の安全、そしていい品物をつくってもらうということが第一ですので、十分それを徹底していただきたいなと、そのように思います。
委員長	他に、何かお尋ねになりたいことはございますか。 伴委員。
伴委員	7 ページの国庫補助金の社会資本整備総合交付金がこう減額になっておりますが、これは今回の3月11日の震災の影響とか、それともまた国の財政の問題、このあたりでこういう形になっているのかなと、自分自身思っていますが、これは今後来年からもこういうふうな傾向っていうのを見積もられているのか、そのあたりちょっとお聞きしたいんですが。
委員長	上田下水道課長。
下水道課長	社会資本整備総合交付金におきましては、やはり委員申しあげられました震災の影響、また国の財政状況等の影響と考えているところでございます。当然来年度におきましてもその影響はあるとは考えておりますが、町といたしましては、それも踏まえた中で、計画的に整備を進められるように、予算の、もしくは計画を設定していきたいと考えているとことでございます。

委員長 よろしいですか。他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案につきましては、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第４２号につきましては、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、その４といたしまして、議案第４３号 平成２３年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 植村福祉課長。

福祉課長 それでは、議案第４３号 平成２３年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）についてでございます。

まず議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

福祉課長 今回の補正の内容につきましては、人事異動また人事院勧告等影響に係ります人件費に係るものでございまして、前委員会でご説明いたしましたものと相違ございませんが、改めて補正予算書に基づき、ご説明いたします。

まず、歳入からご説明いたします。補正予算書の５ページをお開きいただきたいと思います。第８款 繰入金、第１項 一般会計繰入金、第４目 その他一般会計繰入金でございます。職員給与費繰入金といたしまして、１９１万６，０００円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。6ページをお開きいただきたいと思います。第1款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費でございます。第2節の給料、第3節の職員手当等、第4節の共済費、第19節の負担金補助及び交付金、合わせまして人件費にかかるものとしたしまして191万円6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただきたいと思います。朗読をもちまして、説明に代えさせていただきますと思います。

(予算書朗読)

福祉課長 以上で、簡単ではございますが、平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての説明といたします。

よろしくご審議いただきまして、原案通りご可決いただきますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、委員皆さんのほうで何かお尋ねになりたいことがありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第43号につきましては、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、5番目といたしまして、議案第44号 平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）について議題といたします。

理事者の説明を求めます。清水上水道課長。

上水道課長 それでは、議案第44号 平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)についてご説明させていただきます。

まず議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

上水道課長 今回の補正につきましては、前回の委員会でご説明いたしたとおりでございます。人事院勧告に伴います給与等の減額及び共済組合の負担金率の改訂による人件費の補正をお願いするものでございます。

それでは、内容につきまして補正予算書の実施計画書によりご説明いたします。3ページをお願いします。

収益的支出、1款 水道事業費用、1項 営業費用、1目 原水及び浄水費で8千円の減額、2目 配水及び給水費で15万1千円の減額、4目 総係費で1万4千円の減額となり、差し引き水道事業費用7億2,829万円から17万3千円減額の7億2,811万7千円をお願いするものであります。

それでは1ページにお戻りください。朗読をもちましてご説明とさせていただきます。

(予算書朗読)

上水道課長 以上、議案第44号 平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)についてのご説明とさせていただきます。

何とぞ、原案どおりご可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 ただいま、説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
いかがでしょうか。 辻委員。

辻委員 1点だけ、水道の職員さん十津川に一応派遣ということで、県の要請で行っていただいております。これ3週間かな、ちょっと何日か行かれてま

すけども、この辺の動向の補正にその辺の例えば手当とか、例えば休日勤務手当とか、なんかその辺の手当にその辺に現れてこないのかどうかだけ、どのように対応されてたのかだけ、ちょっとすいませんねんけど。

上水道課長 水道職員、工務の者が3名、十津川の方へ応援に行っておりますけれども、その関係につきましては、すべて総務課の方で処理させていただいておりますので。

委員長 西本総務部長。

総務部長 3名の派遣につきましては、通常の勤務の給料につきましては、水道の方から出していただいております。ただ、日額旅費につきましては総務課のほうから支給をさせていただいておると。それにつきましては、支援費の補正を組ませていただいた、6月か、補正を組ませていただいた中での人件費の支出となっております。

委員長 他に、何かお尋ねになりたいことはございますか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案につきましては、当委員会として可決すべきものとして決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第44号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。
続きまして、2番目のその他についてを議題といたします。
何か質疑や意見等がございましたらお受けいたします。

(な し)

委員長 ないようですので、その他についても、これをもって終わらせていただきます。

なお、お手元に配布しております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようよろしくお願いいたします。

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめにつきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたりまして町長のご挨拶をお受けいたします。

(町長挨拶)

委員長 それでは、これをもって予算決算常任委員会を閉会させていただきます。皆様、ご苦労様でした。

(午前 10 時 25 分 閉会)